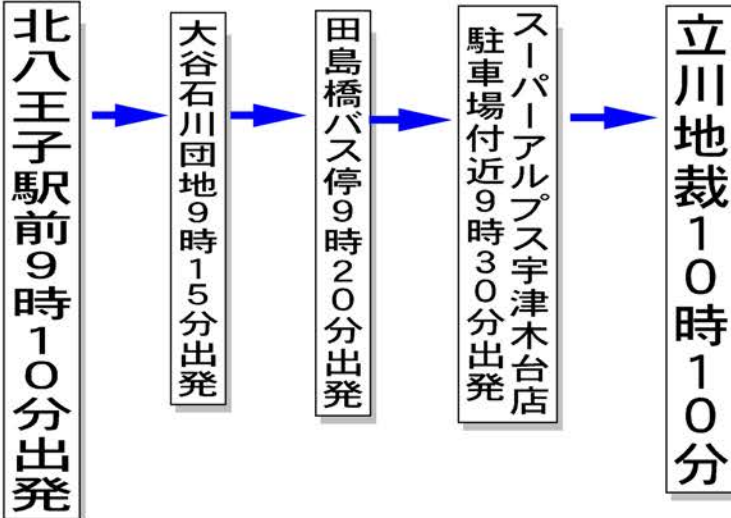


静かな空を
もとめて

八王子・日野支部だより

第2次新横田基地公害訴訟
八王子・日野支部 第6号
発行責任者 金子康彦
編集責任者 渡邊てつよ

第3回裁判 2月12日(水) 11時開庭 立川地裁へ集まるう



10時20分～10時35分
裁判所前にて事前集会

12時～12時40分

弁護士会館多摩支部で報告集会

国は、「被害地域の騒音は我慢できる範囲だ。甘受しろ」と無責任な主張を繰り返しています。過去の裁判で繰り返し横田基地の騒音は違法状態にあると指摘されているのですから根本的な対策を講じさせなければ、基地ある限り騒音は続きます。第三回口頭弁論では、こうした国の主張に対して、

弁護団が反論陳述をします。今回も八王子支部は裁判所までの貸切バスを出します。前回に引き続き原告と支援者で、傍聴席をいっぱいにして私たちの意思を示して行きましょう。貸切バスを利用される方は、近くの世話人、または原告団事務所にご連絡ください。

帰りのバスで軽食用意します



バスに乗車希望の方は2月10日までに
ご連絡ください。原告団事務所 042-552-4451

和やかに

裁判報告と懇親会

昨年暮れの一二月二十一日、宇津木台町会館で、八王子・日野支部主催の裁判報告会と懇親会が開かれ二十五名が参加しました。はじめに八王子担当の吉田栄司弁護士からこれまでの裁判の経過と今後の立証計画について説明がありました。特に二〇一四年は原告の個別の陳述書を作成して裁判所に提出する重要な年と位置づけ、弁護団も力を注ぐと述べられました。今回の裁判は若手弁護士が多数参加してきて、基地被害の問題解決に活躍しているのが特徴です。金子康彦支部長からは、二月の結成総会、二回の口頭弁論をはじめ、オスプレイ横田配備計画が持ち上がった時、猛暑のなか八王子市役所や、市議会議員への要請に積極的に行動を起こしてきたこと、市議会傍聴の呼びかけに多数参加した事、その結果八王子議会では

「オスプレイ配備反対の意見書」が採択されたこと等の報告がありました。その後の懇親会では日頃感じていることを交流しました。「市議会傍聴をしたとき、市長はもっと私たちの被害を理解してほしいと思った。」

「八王子上空を広域に、かつ頻繁に編隊飛行している状況はかつて無いことで、横田基地の機能が、訓練基地へと強化されている事に憤りを感じている。この事を裁判で強く訴えたい。」

「米国では民家の上空を訓練飛行していることはあり得ない。」

「沖繩の米軍基地をはじめ、基地のありようを注視する必要があるのでは」と話が盛り上がりました。

短時間の交流でしたが、新年度に向けての団結を確認できた懇親会となりました。